

B級品バットのリサイクルにおけるアイデアの保護 【INPIT 島根県知財総合支援窓口】

企業情報

有限会社平和木工

所在地	島根県鹿足郡津和野町		
ホームページ URL	http://www.heiwa-mokkou.jp/		
設立年	1947年	業種	製造業
従業員数	8人	資本金	3,000万円

企業紹介

当社は1947年に木製建具・家具の製造会社として創業し、別注木製建具・別注造付木製家具の製造・販売・施工、葬儀業を営む老舗の伝統を誇る会社です。

伝統ある職人の技と知恵を根幹に、お客様に喜んでいただける製品という果実を実らせるべく、時代に応じた新技術を導入し創意工夫という枝・葉を茂らせようと日々精進していきたくと考えています。

相談のきっかけ

スポーツメーカーから「従来廃棄していたB級品のバットから何か別の商品を作れないか」との相談が同社にありました。同社は、バットの形状を生かしながら、カップ、箸置き、お猪口、一輪挿し等のダイニング周りの用品にバットを加工することを発案し、試作されました。それらを意匠権で保護ができないかとの相談を受けたのがINPIT 島根県知財総合支援窓口で支援を開始したきっかけです。

支援概要

当初、同社は、「他社の模倣を防ぐために意匠出願を行いたい」との意向でした。しかし、出来上がった製品の形状を意匠権で保護するよりも、「バットの形状を生かしながら関連のある製品を作成し、各製品を並べると一本のバットの形状となる」という点を特許権で保護する方が今後の事業に有効ではないかとアドバイスし、専門家（弁理士）を活用して特許出願を支援しました。

また、出願の目的や権利の帰属等を同社と検討する過程で、スポーツメーカーとの事業の住み分けや契約上のリスク等についても助言しました。

支援成果

同社が出願した特許出願の存在がスポーツメーカーとの交渉に有効となり、他社への転注及び技術の流出を防ぐ内容を明確にした契約を締結することができました。



企業コメント

知的財産権の取得は非常に困難であると考えておりましたが、INPIT 島根県知財総合支援窓口にご相談したところ、企業PRと取引の円滑化の両面に役立つ内容での特許出願を行うことができました。開発型企業のPRとしても知的財産権を有効活用していきたいと、今後も支援をお願いします。

窓口担当者コメント（新谷 佳弘）



今後はサステナブルの観点から企業イメージを向上させることを目的に、本特許出願を利用したPR手法等についても支援を継続したいと考えています。